

第2回花と緑の学習会「初夏の寄せ植え ハンギングバスケット」

講師は園芸家の宇田川晴敏さん。
☎新川中原住民協議会、社会教育会館
👤20人
📅6月26日(金)午後1時30分～3時30分
📍新川中原コミュニティセンター
💰2,000円
📅6月7日(日)から参加費を添えて同センターへ(先着制)
📞同センター☎49-6568

絵画講習会

講師は日本美術家連盟会員の市尾哲さん。
☎連雀地区住民協議会
👤18人
📅6月26日～7月17日の毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分(全4回)
📍連雀コミュニティセンター
💰100円(材料代)
📦鉛筆(2B、3B各1本)、練り消しまたは消しゴム、鉛筆を削るナイフ、水彩絵の具(12、13色)、絵筆(大・中・小、できれば丸筆)
📅参加費を添えて同センターへ(先着制)
📞同センター☎45-5100

幸せオーラを味方につけるブレママ食育講座

講師は国立保健医療科学院生涯保健部母子保健室長で医師の瀧本秀美さん。
☎多摩府中保健所
👤三鷹市・武蔵野市在住の第一子を妊娠している方、各市25人
📅6月30日(火)講演会「心地よい育児のために～夢はふくらむおなかとともに～」午後2時～2時50分、交流会「葉酸たっぷりのスイーツで心も体も幸せ気分」午後3時～4時
📍武蔵野スイングホール
☎多摩府中保健所保健栄養係☎042-362-2334(内線419)・FAX042-360-2144へ(先着制)

出会う!つながる!

わいわいトークサロン
～若者たちは今楽しく働きたい!
テーマは私の「生き方」「働き方」。ゲストはグローウィン(有)代表の阿部清人さん、井之頭新報編集記者の富重千春さん、「祭人まつりびと」の上田洋平さん。
☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク
👤30人
📅7月4日(土)午後2時～4時
📍市民協働センター
📞当日会場または同センター☎46-0048・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ

ゆったりブログ入門講座

☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク
👤メールアドレス(携帯可)を持ち、パソ

コンキーボードでの入力ができる方9人、保育(1歳～未就学児)6人
📅7月6日(月)・8日(水)午前10時～正午(全2回)
📍市民協働センター
💰5,530円(テキスト代530円を含む)
📞同センター☎46-0048・FAX46-0148・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ。保育は6月22日(月)まで

介護ってどうするの?

～初めて介護する人の準備講座～
☎野村病院地域包括支援センター
👤これから家族の介護をする方、または最近始めた方16人程度
📅7月14・28日、8月11・25日の火曜日午前10時～正午(平成22年2月に開催予定のフォローアップ講座を含む全5回)
📍三鷹駅前コミュニティセンター
📞7月6日(月)までに同地域包括支援センター☎40-2635へ

屋外広告物講習会

👤都内で屋外広告業を営んでいる方、または営もうとしている方250人
📅8月25日(火)・26日(水)午前9時30分～午後4時15分
📍都民ホール
💰4,900円(別途テキスト代がかかります)
📅6月22日(月)～26日(金)の午前9時30分～午後4時に申込書と受講料を持参して東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課(都庁第二庁舎21階中央)へ(先着制)
※申込書は三鷹市道路交通課(市役所5階50番窓口)、各区市町村の屋外広告物担当窓口で配布。
📞東京都都市整備局☎03-5388-3335、HPhttp://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html



茶道サークルの会員

👤在勤を含む60歳以上の市民
📅毎月第2・3火曜日午後1時～4時
📍福祉会館
📞三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ
※申し込みの際は老人福祉センター利用申請が必要です。

都民住宅の入居者

◆募集内容 家族向け空き家37戸
※都民住宅は中堅所得者の家族を対象とする賃貸住宅です。都営住宅とは所得基準などが異なります。
◆申込書・募集案内の配布 6月10日(水)まで、まちづくり推進課(市役所5階52番窓口)、市政窓口、都庁、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口セン

ターなどで配布。期間中は東京都住宅供給公社ホームページHPhttp://www.to-kousya.or.jp/からもダウンロードできます。

📅6月15日(月)(必着)までに郵送で東京都住宅供給公社募集センターへ
📞同センター☎03-3498-8894

都営住宅の入居者(地元募集)

◆募集内容 市内の家族向け空き家、3人以上世帯向け1戸。
◆入居資格 ①申込者が市内に居住していること、②同居親族がいること、③世帯の所得が基準内であること、④住宅に困っていること、⑤申込者または同居親族が暴力団員ではないこと。
◆申込書・募集案内の配布 6月8日(月)～15日(月)に、まちづくり推進課(市役所5階52番窓口)と市政窓口で配布。
📅6月17日(水)(必着)までに郵送でまちづくり推進課へ(窓口不可)
📞同課☎内線2867

三鷹市シルバー人材センターの会員

入会希望者への説明会を実施します。
👤市内在住、おおむね60歳以上で、健康で働く意欲をお持ちの方
📅6月9・23日の火曜日午前9時～11時
📍同センター
📞同センター☎48-6721へ

健康福祉審議会の委員

健康福祉の基本的施策の推進などに関する意見具申などを行う「三鷹市健康福祉審議会」の委員(2人)を公募します。同審議会は20人の委員で構成されます。
◆応募資格 平成21年6月1日現在満20歳以上の市民2人
◆任期 委嘱の日から2年
📅6月12日(金)までに、健康や福祉に関する作文(標題自由、400～800字程度)と必要事項(11面参照)を記入し「〒181-8555地域福祉課地域福祉係」・FAX48-1794・✉chiiki@city.mitaka.tokyo.jpへ
📞同課☎内線2612

ふるしき市出店者

☎三鷹市ボランティア連絡協議会
📅6月27日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)
📍みたかボランティアセンター
💰1スペース500円
📞同センター☎76-1271へ

市民大学総合コースのプレ企画委員

平成22年度市民大学総合コースの企画委員会開催に先立ち、テーマや学習内容充実のためにご意見を伺う「プレ企画委員会」の委員を募集します。
👤5人、保育(満1歳～就学前)10人
📅7月3日(金)午後1時30分～3時30分

📍社会教育会館
📅6月8日(月)～20日(土)に直接または電話で同館☎49-2521へ(申込多数の場合は抽選)

みたか商工まつりのフリーマーケット出店者

☎三鷹商工会
👤在勤・在学を含む市民、24店舗
📅7月18日(土)・19日(日)
📍三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)
💰1日1,000円(1店舗3×3m)
📞同会☎49-3111(先着制)へ

「第39回みんなの消費生活展」実行委員

◆募集内容 身近な消費者問題を取り上げ、「消費生活」に関する展示などを行う「第39回みんなの消費生活展」(10月開催)の実行委員会に参加できる団体・市民(政治・宗教・営利目的の個人事業主・団体・個人を除く)。月1回程度の会議を開催。
📞6月8日(月)から消費生活係☎内線2545へ

第56回市民文化祭芸能部門の参加者

◆募集種目・開催日 吟詠=10月25日(日)、吹奏楽=11月1日(日)、合唱・民謡=11月3日(祝)、室内楽(クラシック)=11月7日(土)、日本舞踊・現代日本舞踊=11月8日(日)、ジャズ=11月14日(土)、謡曲・洋舞=11月15日(日)、大正琴=11月21日(土)、歌謡・邦楽=11月23日(祝)、囃子・太鼓=11月29日(日)
📅6月30日(火)(消印有効)までにはがき(1人1枚)に必要な事項(11面参照)と種目を記入し「〒181-0013下連雀6-13-13社会教育会館内芸術文化協会」へ(申込多数の場合は抽選のうえ、7月末までに連絡)
📞同協会☎49-2521・生涯学習課☎内線3316

「チャレンジショップ」利用者

1日または1週間単位で商品販売やギャラリー、ミニ教室などに使用できます。
◆場所 三鷹産業プラザ1階貸しスペース「チャレンジショップ」
◆使用料 3,000円/日、15,000円/週(税込)
◆面積 8.25㎡(2.5m×3.3m)
📞(株)まちづくり三鷹☎40-9669へ



消費者相談窓口から 249 水まわり修理サービスのトラブル 思いがけない高額な請求をされました

消費者相談窓口☎47-9042

相談

トイレが詰まったので、電話帳広告で探した「トイレの詰まりは基本料金6,000円」と書いてある業者に電話で修理を依頼しました。担当者が来て簡単な作業をして詰まりを直してくれましたが、トイレのタンクのふたを開けて何か作業をしていたと思ったら、部品を取り替えたかと言って40,000円も請求されました。部品の取り替えが必要だという説明はなく、作業前に金額も聞いていません。断りづらい雰囲気だったので仕方なく払いましたが納得できません。(40代女性)

アドバイス

台所や風呂・トイレなどの水漏れや詰まりといったトラブルが起きたときに、投げ込み広告やチラシ・電話帳広告などを見て呼んだ業者との間で「事前に作業内容の説明がなかった」「修理後に思いがけない高額な請求をされた」「とにかく設備の交換が必要だと言われ、高額な契約をしてしまった」などの苦情が相次いでいます。消費者が業者に修理を依頼して家に来てもらい、依頼した目的以外の契約をしたときには、クーリング・オフができる場合があります。また、取り消しを主張できる場合もあります。しかし、業者がクーリング・オフを認めない、話し合いに応じないなどの理由で、解決が困難なケースもあります。水まわりのトラブルに巻き込まれないよう、次の点に注意が必要です。

- ◆電話で依頼するときには、来てもらうだけでもお金がかかるのか、作業はいくらくらいかかるのか確認しましょう。広告に表示された金額だけで済むとは限りません。
- ◆最初に依頼した修理以外の作業を薦められても、すぐに契約せずに、まず応急処置を求め、高額な契約の場合は、ほかの業者にも聞いてみるなど慎重に考えましょう。
- ◆家屋の水道の元栓や、トイレ・台所・風呂などの止水栓の場所と閉め方を日ごろから確認しておきましょう。水道の水漏れの際には、被害を最小限にとどめるために、まず水を止める必要があります。おかしかったら、早めに消費者相談室に相談してください。